

第1回甲府市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 計画部会 議事録 要旨

日時 令和7年6月30日(月)15時00分～

場所 甲府市役所 本庁舎7階 7-2会議室

1 計画部会開会

2 計画部会委員紹介及び概略説明

3 職員紹介

4 子ども未来部長挨拶

5 計画部会会長選出

6 計画部会長挨拶

7 議事

(1)「甲府市子ども・子育て支援計画」の令和6年度実施状況について

【事務局】

- 「甲府市子ども・子育て支援計画」の令和6年度実施状況について、事務局より説明。

【委員】

- 妊婦健診の達成率について、妊婦数の減少以外の要因はあるか教えていただきたい。
- 利用者からの意見・要望の一覧を提示していただきたい。

【事務局】

- 妊婦健診について、妊婦届出の数が毎年100件程度減少している。また、健診の受診料を14回分助成しているが、14回分使い切らない人もいるため、達成率が減少している。
- 本事業の利用者からの意見については、支援の中で得られた声を拾い上げており、アンケートのような形式で意見の集約を図ってはいない。

【委員】

- 妊婦健診の受診券が14回分では少ないといった意見は聞いているか。

【事務局】

- 14回以上受診している人がいることは把握しているが、利用者本人の不安が強く受診回数が増加した方や、医療的ケアが必要な方が保険診療で受診する部分もあることから、受診券がもっと必要だといった意見は聞いている。
- 妊婦のための給付金を支給するなど産前産後ケア事業の充実を図り、対応している。

【委員】

- 第三者評価、他者評価を行うため、利用者の声を提示していただきたい。
- プレコンセプションケア（妊娠前のケア）についても今後の計画に取り入れていただきたい。

【会長】

- 第三者として評価を行うため、利用者の声は必要な判断材料であるため、必要に応じて提示していただきたい。
- プレコンセプションケアについては、日本の喫緊の課題である少子化に対する重要課題であるため、次期計画には反映していただきたい。

【事務局】

- 昨年度計画を策定する際に行ったニーズ調査の自由記載には、子育てをする保護者の声ということで様々な意見をいただいていることから、昨年度の計画部会の中で共有をさせていただいている。
- プレコンセプションケアについては、「甲府市こども計画」には具体的な事業の記載はないが、「こども大綱」の「こどもまんなか実行計画 2025」に記載されている。新しい計画は令和11年度までの事業計画であるため、計画期間中に新しい事業として取り組む可能性もある。

【委員】

- 病児保育の確保について。利用者の要望の中に「今になってそういうことがあるのを知りました。」とあります。現在の周知方法について教えていただきたい。
- 「空き状況がわかるようなサイトがあると嬉しい」、「病児保育の数や枠をもっとふやして欲しい」といった意見に対し、具体的な対応策を教えてください。

【事務局】

- 周知方法について、甲府市ホームページや窓口にチラシを設置している。また、各保育所にメールで情報共有を行い、各保育所の掲示板に掲載している。
- 空き情報が分かるシステムについて、病後児保育についてはシステム導入に向け、業者と協議を行っている。
- 空き状況については、現在は「やまなし子育てネット」で分かるようになっている。インターネット上で確認できる旨の周知が不足していることが課題であると認識している。
- 病後児保育を行っている施設では利用者が増加傾向にあり、病後児保育を実施している施設には定員枠の増加について相談している。

【委員】

- 一時預かりの確保と給付について、「こども誰でも通園制度」が始まっているが、その利用者も含まれているか教えてください。
- 「こども誰でも通園制度」の利用状況について教えてください。

【事務局】

- 一時預かり事業に「こども誰でも通園制度」の人数は含まれていない。
- 「こども誰でも通園制度」は令和6年度に22施設で試行的事業を行い、延べ315人利用した。

【委員】

- 地域子育て支援拠点事業の運営について、コロナ禍で利用人数が減少していたが、昨年・一昨年は増加しており、現場の先生や子ども保育課の努力がみられる。引き続き、サービスの質向上に努めていただきたい。
- 放課後児童クラブの今後の方針について、「支援員の資質向上を目的とした研修会の実施」、「外部講師による子どもたちの体験や学びの機会確保に向けた取組」と記載されているが、具体的な取組について教えてください。

【事務局】

- 「支援員の資質向上を目的とした研修会の実施」については、山梨県が実施する研修会への参加や、甲府市独自の研修会を実施している。
- 「外部講師による子どもたちの体験や学びの機会確保に向けた取組」については、夏休み等長期の休みの時に様々な団体による楽器の演奏や食育に関する講座などを各団体に依頼している。

【委員】

- 支援員となってから実際に放課後児童クラブで働いている間に、学びの機会があるという認識でよいか。

【事務局】

- 支援員となった方を対象に市独自の研修を行っている。

【委員】

- 他自治体の放課後児童クラブでは、利用者数の増加により支援員の目が届かず、トラブルが起きるといった悪循環があった。
- 子どもたちを楽しませるコンテンツを持った幼稚園や保育園に委託した放課後児童クラブの評判が良く、他の放課後児童クラブの利用者には不満もある中で、支援員の資質向上は必要である。

【委員】

- 放課後児童クラブ単独事業だけでは赤字である。運営費用に対する支援や補助が足りていないため、給付金の増額等を検討してもらいたい。
- 共働き世帯が増え、放課後児童クラブの利用者も増加している中、職員数が不足している。
- 「こども誰でも通園制度」のアンケート結果などをフィードバックしてほしい。

【事務局】

- 放課後児童クラブの補助金については、国の動向に注視する。
- 「こども誰でも通園制度」のフィードバック資料を配布する予定である。

【委員】

- 放課後児童クラブについて、令和6年度中に山城地区に民間の施設ができたが、今後も認可していくのか。

【事務局】

- 施設設置の相談があれば検討する。

【委員】

- 施設が足りていない地域はどこか。

【事務局】

- 放課後児童クラブの需要が高い地域は山城小学校と甲運小学校である。

【委員】

- 放課後児童クラブは多くの児童が利用しており、定員に対してオーバーフロー状態となっており、支援員も対応に苦慮している様子が見られる。支援員への配慮や支援は今後必要となってくると感じている。

【委員】

- 保育園で放課後児童クラブを運営しており、利用者数は多い。職員配置や設備投資を見直すため、運営費用の補助の増額を検討してもらいたい。

(2) その他

【委員】

- 巡回発達支援について、市教育委員会では発達支援が必要と思われる園児の就学相談を実施しているが、申し込みを行ったところ、次回調査が数か月後になってしまう。
- 発達に不安がある子どもが増えてきている中、心理士等専門員の不足が懸念される。
- 発達障害の診断を受けていなくとも、普通学級に進学した後、小学校での負担が大きいというケースの報告を受けている。
- 就学に支援が必要な子どもたちを、いかに小学校と情報共有を図り、連携していくのが課題であり、子ども未来部単独の事業で終わらせず、市教育委員会とも連携しながら対応してもらいたい。
- 予約枠がいっぱいで、年長クラスしか相談することができず、年中クラスなどの下の学年の子どもたちの相談は後回しになっている。

【会長】

- ある県の自治体では、巡回支援相談員の活動が認知されておらず、活動数が少ないといった意見を聞いているが、山梨県内では相談員の制度が認知され、活発に活動しているという認識でよいのか。
- 相談員の数が不足しているのか。

【委員】

- 相談員が不足しているなどの実態は不明であるが、不足している印象を受ける。
- 子ども・子育て支援計画では幼稚園や保育園だけでなく、学校教育も関わっているため、市教育委員会にも会議へ参加してもらいたい。

【事務局】

- 議題や質問内容を事前にいただければ該当部署へ参加を依頼することは可能である。

【会長】

- 次回以降、検討事項があれば事前に報告させていただく。

【委員】

- 保育士の免許を取得するためには施設実習が必要である。他自治体では、児童館での実習を依頼したところ、本来の児童館の機能をもたない施設が増え、実習の申込が断られた。
- 放課後児童クラブの需要が高まり、子どもたちが自由に遊ぶことができる児童館が失われているように感じているが、甲府市では児童館が機能している。
- 実習生は、実際に子どもたちと関われる施設を希望しているため、児童館の現状について次回以降の会議の際、教えてほしい。

【事務局】

- 児童館利用者数については、子ども保育課に確認を行い、回答を行う。
- 児童館は昭和 30 年代に一気に増加し、現在は建物の老朽化が全国一律で進んでいる。
- 子どもの数も減少しており、単独児童館を廃止する傾向にある。
- 放課後児童クラブや子育て支援センターなど他のサービスに児童館機能を加え、複合的な機能を持った施設を運営することが全国的に広がっている。

【委員】

- 施策の周知について、保育園などでは周知されているが、実際に利用する保護者である労働者に伝わるよう、会社にも周知を行うことが効果的だと思われる。

【委員】

- I Q69 未満は知的障がい児として支援制度を利用できるが、知的障害と診断されないグレーゾーン（I Qが70 から90 未満）の子どもたちは利用できる制度がない。
- 一般教育ではI Q100 を基準とした教育を行っており、カリキュラムについていけないグレーゾーンの子どもがいるが、支援が不足しているように感じている。
- こどもをまんなかにして話し合うのであれば、市教育委員会などの関係部署も交えた話し合いを行いたい。

【委員】

- 今までの「子ども・子育て支援計画」では、幼少期を対象としている色合いを強く感じているが、「最初の100 ヶ月」や「こどもまんなか」を考えると、他部局も常任するような行政運営を検討していただきたい。

8 計画部会閉会